

人口問題研究所調査指定村の設置並に 右指定村に對する基本調査の施行

我が國人口政策に關する基礎資料を得る爲には各種の實地調査を行ふの要あるは言ふを俟たざるも就中我が國農村に於ける社會經濟的並に社會生物學的實狀につき相當長期間に涉り精密なる臨地的調査を行ふに非ざれば所期の成果を得ること難きものあるを以て本研究所に於ては昨年九月人口問題研究所調査指定村設定要綱により

埼玉縣入間郡東吾野村

千葉縣東葛飾郡梅郷村

の二ヶ村を指定し常時繼續的に諸種の調査を行ふこととなつたが、今般右指定村に對し基本調査を施行することとなつた。

右指定村設定要綱並に今回の基本調査要綱を掲ぐれば次の如く今次基本調査の調査票は別掲の如くである。

人口問題研究所調査指定村設定要綱

一、調査指定村設定の目的

我國農村の社會生物學的實情を知り農村に於ける諸種の人口問題に關する基礎資料を得んが爲には一定の村につき相當長期間に涉り研究所員自ら精密なる臨地的調査を行ひ深く探究するを要す、斯かる目的の爲調査指定村を設定せんとするものなり。

二、調査指定村に於て實施すべき調査事項

(一) 基礎資料の蒐集整理

- イ、村内人口の個票作成
- ロ、現住人口動態簿の作成

ハ、家系調査票の作成

(二) 事變の人口に及ぼしたる影響に關する調査

イ、出生率及び死亡率の變化の調査

ロ、村民一般の健康狀態の變化の調査

ハ、人口の地域及職業的變化の調査

ニ、出稼歸郷者の健康調査

(三) 出産力に關する調査

イ、社會階級別出産力調査

ロ、結婚難の原因調査

ハ、不妊、死産の原因調査

ニ、産兒制限調査

(四) 死亡に關する調査

イ、死因調査 職業及住居の關係

ロ、乳幼兒死因調査

ハ、社會階級別死亡調査

ニ、母性死亡原因調査

(五) 人口の體力に關する調査

イ、村民一般の健康調査

特に結核、性病に關する調査

ロ、青少年乳幼兒の體力、精神力検査及び發育検査

査

ハ、社會的諸因子の村民殊に青少年乳幼兒の體力

精神力に及ぼす影響に關する調査

(六) 人口の質に關する調査

イ、家系調査

ロ、両親の體格智能と兒童の體力智能との相關に

就ての調査

ハ、両親の年齢、家庭の生活程度、兄弟の數及順

位、等と兒童の體力智能との關係調査

三、調査方法

(一) 現住人口動態簿の作成整理

現住人口動態調査に要する個票を印刷し之を村民に配布し記入の上蒐集す。研究所員は右個票を整理し現住人口動態簿を作成す。

(二) 本籍人口にして他府縣、他町村に在住する者に關する調査

本籍人口にして他府縣、他町村に在住する者に就ては出寄留簿を参照し更に村當局の助力を得て其の現住所を知り之に當て、必要なる調査事項を印刷せる調査票を配布し蒐集整理す。

(三) 家系調査

戶籍簿、除籍簿に基き村當局及び村の古老の助力を得て村民の家系調査を行ふ。

(四) 事變の人口に及ぼしたる影響の調査

イ、村の既存資料を基礎とし、出生率、死亡率の變化に關する調査を行ふ。

ロ、一及び二に基き人口の地域及職業的變化の調査を行ひ、更に將來の移動變化に就ては村當局及び區長の援助を得て之を知り右調査を補足す。

(五) 出産力調査

イ、出産力に關する調査票を村民に配布蒐集し所員之を整理す。

ロ、不妊、死産調査

右出産力調査と同時に

(六) 死亡に關する調査

死亡診斷書等の既存資料を整理分類し、疑問あるものに就ては所員自ら個別訪問して調査す。

(七) 村民一般の健康、體力に關する調査

人口問題研究所調査指定村基本調査票

(昭和十六年十月一日)

調査員檢印

シニ者住宿(乙)										者在現(甲)										點キベス意注ニ特上入記ノ欄各																									
シニ者住宿(乙)										者在現(甲)										點キベス意注ニ特上入記ノ欄各																									
3	2	1	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	3	2	1	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
																				<p>(1) 氏名</p> <p>(2) 世帯ニ於ケル地位</p> <p>(3) 性別</p> <p>(4) 出生ノ年月日</p> <p>(5) 配偶ノ關係</p> <p>(6) 職名及職業上ノ地位</p> <p>(7) 出生地</p> <p>(8) 常住地</p> <p>(9) 民籍又ハ國籍</p>																									
																				<p>一、昭和十六年十月一日、普通ノ世帯主ハ、 一日午前零時ニ世帯主ノ人、其ノ他ノ世帯主ハ、 内ニ現在シタ者ハ、總テ漏ナク「甲」ノ欄ニ記入シテ下サイ。 二、昭和十六年十月一日午前零時ニ偶、夜業、夜勤、宿直、商用、旅行等ノ爲、其ノ世帯ニ不在デア ツテモ其ノ世帯ノ在ル場所ヲ常住地トスル者ハ總テ「乙」ノ欄ニ記入シテ下サイ。 三、未ダ命名シナイ者ハ名ツケスト記入シテ下サイ。 一、男一、實際ニ生レタ年月日ヲ記入シテ下サイ。 二、有配偶者ニシテハ、 三、職業アル者ハ、農、工、商等ノ職名ヲ記入シテ下サイ。 四、職業ガナク、學校ニ通學スル者ハ、 五、職業ガナク、學校ニ通學スル者ハ、 六、職業モ收入モナク、通學デモナ 一、村内ノ出生地 二、村外ノ出生地 三、村外ノ出生地 四、村外ノ出生地 五、村外ノ出生地 六、村外ノ出生地 七、村外ノ出生地 八、村外ノ出生地 九、村外ノ出生地 十、村外ノ出生地 十一、村外ノ出生地 十二、村外ノ出生地 十三、村外ノ出生地 十四、村外ノ出生地 十五、村外ノ出生地 十六、村外ノ出生地 十七、村外ノ出生地 十八、村外ノ出生地 十九、村外ノ出生地 二十、村外ノ出生地 一、民籍又ハ國籍</p>																									

注意

一、文字ハ明瞭ニ、墨又ハ青インキデ記入シテ下サイ。
 二、同一ノ記入事項モ「同」又ハ「同一」等ト記入セズニ、繰返シテ記入シテ下サイ。
 三、裏面ノ記入例ヲヨク見テカラ記入シテ下サイ。

(裏面ニモ記入事 項欄ガアリス)

調査票記入者 住所氏名

區又は部落毎に時々村民の健康診断、體力検査を行ふ。

人口問題研究所調査指定村基本

調査要綱

一、目的

調査指定村に於ける調査研究上必要なる基本的資料を得るため

二、方法

調査指定村に於て若干名の調査員を委嘱し別紙の調査票を各世帯に配付し自計主義に據り記入せしむ

三、期日

昭和十六年十月一日午前零時現在

四、客體

調査時に於ける現在者及常住者

五、調査事項

- (1) 氏名
- (2) 世帯に於ける地位
- (3) 男女の別
- (4) 出生の年月日
- (5) 配偶の關係
- (6) 職業
- イ、職業名及職業上の地位
- ロ、従業の場所
- (7) 出生地
- (8) 常住地
- (9) 民籍又は國籍
- (10) 昭和十五年十月一日より昭和十六年九月三十日に至る間の出生、死産及死亡

イ、出生及死産
ロ、死 亡

人口問題研究所編「人口政策の葉」の刊行

本研究所に於ては人口政策の立案計畫並に實施上の一參考資料として人口問題に關する主要統計資料に簡約なる解説を附したる規格A5版約二百頁の「人口政策の葉」を刊行したが、その内容目次を掲ぐれば次の如くである。

「人口政策の葉」内容目次

- 1 我が國全版圖の人口 2 内地人口 3 内地人口の變遷 4 道府縣別人口
- 5 都市人口 6 人口三萬以上の都市人口 7 人口階級別市町村人口 8 都鄙別人口 9 年齢構成 01 配偶關係別人口 11 出生地別人口 12 職業別人口 13 職業別人口の年齢構成 14 産業別人口
- 15 世帯 16 住居の室數 17 民籍及國籍別人口 18 在外邦人 19 内地在留外國人 20 將來人口
- 21 婚姻件數 22 婚姻率 23 婚姻の季節 24 婚姻の種類 25 婚姻年齢 26 平均婚姻年齢 27 職業別平均婚姻年齢 28 夫妻婚姻年齢差 29 早婚 30 夫妻年齢組合せより見たる婚姻 31 婚姻前の配偶關係 32 初婚者の結婚費用
- 33 離婚件數及離婚率 34 離婚の種類としての理由
- 35 夫婦關係繼續期間より見たる離婚
- 36 出生數 37 出生率 38 女子の年齢別特殊出生率 39 有配偶女子の年齢別特殊出生率 40 都鄙別出生率 41 出生の季節 42 出生兒の男女割合 43 出生兒の身分 44 一夫婦當り出生兒數 45 婚姻と出生 46 複産 47 死産件數及死産率 48 母の年齢別特殊死産率 49 胎兒の月數に依り分ちたる死産
- 50 死亡數 51 死亡率 52 死因別死亡數 53 年齢別死亡數及年齢別死亡率 54 所得階級別死亡率 55 死亡の季節
- 56 乳兒死亡率 57 都鄙別乳兒死亡率 58 乳兒死因別死亡 59 乳兒日齡別、月齡別死亡
- 60 結核死亡 61 結核死亡率 62 結核死亡の内容 63 癌、其の他の悪性腫瘍による死亡 64 腦出血、腦栓塞及腦血栓による死亡 65 流行性感冒による死亡 66 傳染病患者及死亡者 67 外因死 68 不慮の傷害による死亡 69 自殺による死亡
- 70 人口自然増加數 71 人口自然増加率 72 人口増加率 73 人口の再生産 74 總再生産率 75 純再生産率 76 生命表 77 生命表より見たる日本人の壽命

附 録

- 1 明治前的人口 2 世界の面積及人口 3 植民地及委任統治區域に於ける白人の分布 4 道府縣別人口動態摘要 5 人口政策確立要綱